

第2回札幌市就学援助審議会 議事概要

1 日時

平成29年5月30日（火） 18時から20時

2 場所

札幌市教育委員会 4階 委員会会議室

3 出席者

(審議会委員)

秋山敏晴、五十鈴理佳、熊谷由紀、関あゆみ、土田修、西村宣彦、濱田繁光、古家誠士、若松尚代

(事務局)

引地学校教育部長、仙波教育推進課長、穴田学事係長、赤倉係員、岡本係員、藤田係員

4 議題

- (1) 平成30年度以降の認定基準額について
- (2) 特別限度額のあり方について

5 議事要旨

- (1) 事務局から第1回審議会で委員より挙げられて質問・要望について説明を行った。
- (2) 事務局から議題内容について説明を行った。
- (3) 発言等の概要は以下のとおり。
(平成30年度以降の認定基準額について)
ア 財源が乏しいなか、支給費目を追加するには、認定基準を厳しくして費用を捻出するほかないのではないか。
イ 認定基準額を厳しくして、受給者数が大幅に減るといふのはいかなものか。
ウ 周辺自治体と比べて、札幌市は支給状況がよいとは言えない。認定基準額は少なくとも現状維持とすべき。クラブ活動費等の費目追加についても積極的に取り組んだ方がよいのでは。
エ 認定基準を厳しくし受給者が減ることについては望ましいとは思わないが、現在使用している平成25年4月の生活保護基準を固定にするのはいかが

なものか。物価の変動に連動した基準額を使用し、掛け率を変更すること等により受給者が大幅に減らないよう考慮する方がよいのではないか。

(特別限度額のあり方について)

オ 住宅は貯蓄と考えにくいことから、特別限度額は廃止してもよいのではないか。住宅を所有することで、固定資産税や住宅を維持するための費用が余計にかかる場合もある。

カ 持家は貯蓄ではないが財産といえるのではないか。特別限度額を廃止することよりも費目追加の方に費用をあてる方が優先度が高いと思う。

キ 持家世帯の方が賃貸の世帯より生活費が安いということであれば、差をつけることに根拠はある。逆に持家世帯と賃貸の世帯で生活費に差がないのであれば、差をつける意味はないと思う。